

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
113018	埼玉県	伊奈町	町村 V-2

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
		100.0%	99.7%
本庁舎の清掃		98.9%	98.6%
本庁舎の夜間警備		88.5%	91.2%
案内・受付		92.7%	94.2%
電話交換		87.5%	88.1%
公用車運転	○	98.6%	97.9%
し尿収集		96.5%	96.9%
一般ごみ収集		69.2%	68.3%
学校給食(調理)	○	82.8%	91.2%
学校給食(運搬)		38.3%	35.1%
学校用務員事務		100.0%	99.1%
水道メーター検針		97.7%	96.9%
道路維持補修・清掃等		100.0%	98.8%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.9%
在宅配食サービス		100.0%	99.5%
情報処理・庁内情報システム維持		96.0%	97.7%
ホームページ作成・運営		98.7%	96.2%
調査・集計			

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】					
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
体育館	0	0		0		24.0%	39.2%
競技場(野球場、サッカーコート等)	2	0	0.0%	施設数も少なく規模も小さいため指定管理にはなじまない	0	27.0%	46.9%
プール	0	0		0		27.4%	49.1%
海水浴場	0	0		0		33.3%	13.2%
宿泊施設(ホテル、旅館等)	0	0		0		88.9%	87.8%
休養施設(公民館、老人ホーム等)	0	0		0		55.9%	76.3%
キャンプ場等	0	0		0		30.3%	58.7%
産業情報提供施設	0	0		0		64.5%	74.1%
展示施設、見本市施設	0	0		0		30.0%	63.6%
開放型研究施設等	0	0		0		0.0%	48.5%
大規模公園	0	0		0		16.7%	41.7%
公営住宅	1	0	0.0%	指定管理者制度を使う施設ではない。	0	0.8%	13.8%
駐車場	0	0		0		20.0%	38.0%
大規模公園、茶場等	0	0		0		20.0%	22.0%
図書館	1	1	100.0%		0	17.5%	18.4%
博物館(国史跡、市史跡、町史跡等)	1	0	0.0%	数年単位で変わる恐れのある指定管理では、資料の収集、保存、管理等の継続性が担保できない。	0	12.9%	28.0%
公民館、市民会館	0	0		0		17.1%	22.2%
文化会館	0	0		0		40.4%	51.1%
合宿所、研修所等(青少年の要を主として)	0	0		0		20.8%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0		0		0.0%	74.2%
介護支援センター	0	0		0		41.7%	50.5%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	保健センターは地域保健法に基づき設置されており、住民の保健指導・健康相談・予防接種等に関する業務は指定管理者制度に馴染まないと考える。	1	38.2%	53.6%
児童クラブ、学童館等	17	1	5.9%	導入のメリット(サービスの向上や費用の削減等)が現時点で見込めないため。	16	17.0%	22.7%

(3)窓口業務		【参考】	
設置状況	設置予定無し	設置率	委託率
設置状況	設置予定無し	14.4%	15.5%

総合窓口の設置

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

窓口業務の民間委託

類似団体	全国(市区町村分)
委託状況	委託率
委託予定無し	22.4%

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
実施状況	委託状況	実施率	委託率
実施状況	委託予定無し	21.6%	3.1%

対象業務

対象部局	対象業務
首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計

取組状況

業務改革効果

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」と、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が9万人未満の団体は回答不要】

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済	実施予定	実施率(類似団体)	単独クラウド
実施済	○	24.7%	30.9%

実施済

実施予定

検討中

未実施

単独クラウド

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済	策定予定	策定割合	策定割合
策定済	○	30.9%	99.6%

策定済

策定予定

策定予定時期

(7)地方会計士の整備		【参考】	
作成済	作成予定	作成割合	作成割合
作成済	○	90.7%	82.8%

作成済

作成予定

作成完了予定年度

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計系財務書類)

【注1】統一した基準による地方会計士については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

【注2】「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体